

第21期 定時株主総会 招集ご通知



2025年6月27日（金曜日）
午前10時



大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号
大阪証券取引所ビル3階
北浜フォーラム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

■ 第21期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	17
■ 連結計算書類	35
■ 計算書類	37
■ 監査報告	39

決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
4名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

証券コード：4442
2025年6月11日

株 主 各 位

大阪市西区阿波座一丁目3番15号
関電不動産西本町ビル

バルテス・ホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 田 中 真 史

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に「第21期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.valtes-hd.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「バルテス・ホールディングス」又は「コード」に「4442」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面（郵送）により議決権行使することができます。その方法につきましては、「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号
大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム

3. 目的事項
報告事項

- 第21期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第21期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

●本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「会社の現況」のうち「株式の状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項」「業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、冒頭に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月27日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に
対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）

午後6時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛
否をご表示のうえ、切手を貼らずに
ご投函ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）

午後6時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」 の欄に○印
- 全員反対の場合 ➥ 「否」 の欄に○印
- 一部の候補者に
反対の場合 ➥ 「賛」 の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」 の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」 の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

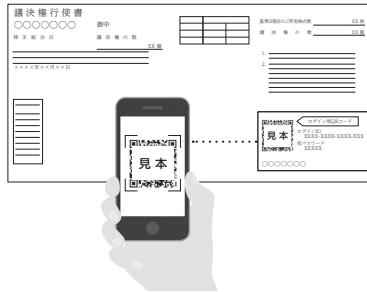
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	
1	たなか 田中 真史	代表取締役会長兼社長	再任
2	にしむら 西村 祐一	取締役	再任
3	あかい 赤井 祐記	社外取締役	再任 社外 独立
4	たかの 高野 誠司	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

たなかしんじ
田中真史

再任

生年月日

1962年3月20日

所有する当社の株式数

8,571,800株

取締役在任年数

21年

取締役会出席状況

17/17回

[略歴、当社における地位及び担当]

- 1980年 4月 ワールドビジネスセンター株式会社 入社
 1985年 4月 テクノメディアコンプレックス株式会社 入社
 1987年 4月 グラフィティシステムズ株式会社 取締役
 1990年 3月 ウィズソフト株式会社 設立 代表取締役
 1995年11月 アーティスト株式会社 設立 代表取締役
 1999年11月 アプコム株式会社 設立 代表取締役
 2004年 4月 当社 設立 代表取締役社長
 2012年10月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社
 　　(現 バルテス・イノベーションズ株式会社) 設立 代表取締役社長
 2014年 2月 VALTES Advanced Technology, Inc. 設立 President
 2020年 5月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director
 2020年 8月 株式会社アール・エス・アール 取締役
 2021年 4月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役会長
 2022年 4月 株式会社ミント 代表取締役社長 (現任)
 2023年 4月 株式会社シンフォー 取締役 (現任)
 2023年 4月 バルテス分割準備株式会社 (現バルテス株式会社) 設立
 　　代表取締役社長
 2023年10月 当社 代表取締役会長兼社長 (現任)
 2023年10月 バルテス株式会社 代表取締役会長兼社長 (現任)
 2024年11月 タビュラ株式会社 取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

- バルテス株式会社 代表取締役会長兼社長
 株式会社ミント 代表取締役社長
 株式会社シンフォー 取締役
 タビュラ株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

田中真史氏は、2004年当社の創業以来、強いリーダーシップを発揮して、当社経営の指揮・統括を行っております。今後も当社の重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分果たし、当社の持続的な成長・企業価値向上に貢献することができる人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

にし むら ゆう いち
西 村 祐 一

再任

生年月日

1978年12月30日

所有する当社の株式数

5,253株

取締役在任年数

15年

取締役会出席状況

17/17回

[略歴、当社における地位及び担当]

- 1997年4月 株式会社新阪急ホテル(現 株式会社阪急阪神ホテルズ) 入社
2004年12月 アデコ株式会社 入社
2006年2月 当社 入社
2008年4月 当社 ソフトウェアテスト部長
2010年10月 当社 取締役(現任)
2014年2月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director
2014年7月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社
(現 バルテス・イノベーションズ株式会社) 取締役(現任)
2015年11月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director 辞任
2018年4月 当社 マーケティング部長
2020年4月 当社 コーポレートプランディング本部長
2020年5月 当社 管理本部長
2020年5月 VALTES Advanced Technology, Inc. Director(現任)
2021年4月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役社長
2021年4月 株式会社アール・エス・アール 代表取締役社長(現任)
2022年4月 株式会社ミント 取締役(現任)
2023年4月 株式会社シンフォー 取締役(現任)
2023年6月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 代表取締役社長 退任
2023年11月 フェアネスコンサルティング株式会社 代表取締役

[重要な兼職の状況]

- VALTES Advanced Technology, Inc. Director
バルテス・イノベーションズ株式会社 取締役
株式会社アール・エス・アール 代表取締役社長
株式会社ミント 取締役
株式会社シンフォー 取締役

取締役候補者とした理由

西村祐一氏は当社入社以来、マーケティングやコーポレートプランディングなど幅広く経験し、2020年以降、経営管理部門の統括責任者や営業に至る広範な業務を担い業績の向上に尽力しております。今後も当社グループの持続的な企業価値向上に資する人材と判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

赤井 祐記

再任

社外

独立

生年月日

1969年10月9日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

17/17回

[略歴、当社における地位及び担当]

- 1996年 8月 大和ハウス工業株式会社 入社
 2007年10月 トレンドマイクロ株式会社 入社
 2012年 1月 トレンドマイクロ株式会社 執行役員
 2015年 9月 株式会社セールスフォース・ジャパン 入社 常務執行役員
 2019年 2月 ヴィーナ・エナジー・ジャパン株式会社 入社 最高財務責任者
 2022年 8月 Nauto Japan合同会社 入社 代表執行役員社長（現任）
 2023年 6月 当社 社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

Nauto Japan合同会社 代表執行役員社長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

赤井祐記氏は、グローバルにおける営業及びマーケティングの実績・見識に加え、IT分野における高度な知見を有しております。また、経営管理等に関する高い能力と専門性をもって当社の企業価値向上に寄与することを期待できるため、当社の取締役として適任であると判断し社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

たかのせいじ
高野誠司

再任

社外

独立

生年月日

1964年5月28日

所有する当社の株式数

1,700株

社外取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

17/17回

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中真史氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 赤井祐記氏、高野誠司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、赤井祐記氏、高野誠司氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、赤井祐記氏、高野誠司氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

[略歴、当社における地位及び担当]

1990年4月 株式会社野村総合研究所 入社
2001年4月 株式会社野村総合研究所 特許情報サービス会社設立準備室 室長
2001年7月 NRIサイバーパテント株式会社 入社 代表取締役社長
2021年8月 サイバーパテント株式会社 取締役会長
2022年1月 高野誠司特許事務所 開設（現任）
2023年6月 当社 社外取締役（現任）

[重要な兼職の状況]

高野誠司特許事務所 所長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高野誠司氏は、株式会社野村総合研究所においてインターネット特許情報サービスを立ち上げ、知的財産に関する経験が豊富で、企業経営者としても幅広い経験、知識等を有しております。今後当社が注力をしていく知的財産の分野において力を発揮いただくこと、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与することを期待できるため、当社の取締役として適任であると判断し社外取締役候補者といたしました。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	再任	社外	独立
1	あんなか 安中 利彦	社外取締役（監査等委員）	再任	社外	独立
2	ふなくし 舟串 信寛	社外取締役（監査等委員）	再任	社外	独立
3	よしかわ 吉川 和美	社外取締役（監査等委員）	再任	社外	独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

あんなかとしひこ
安中利彦

再任

社外

独立

生年月日

1956年9月9日

所有する当社の株式数

1,700株

社外取締役（監査等委員）在任年数
2年

取締役会出席状況

17/17回

[略歴、当社における地位及び担当]

- 1980年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行） 入行
2008年 4月 株式会社三菱UFJ銀行 瓦町支社長
2010年 3月 株式会社トクヤマ 入社 法務部長
2016年 4月 株式会社トクヤマ 購買・物流担当常務執行役員
2020年 4月 トクヤマ海陸運送株式会社 代表取締役会長（現任）
2021年 1月 トクヤマ海陸運送株式会社 社長
2023年 6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）

[重要な兼職の状況]

トクヤマ海陸運送株式会社 代表取締役会長

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

安中利彦氏は、株式会社三菱UFJ銀行において事業投資や人事、営業を担当され、株式会社トクヤマにおいては会社経営の経験も有しております。また法務を中心にCSR及びコンプライアンスの実務経験を積まれ、当社のコンプライアンス強化の観点からも助言や提言が期待でき、職務を適正に遂行頂けるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

ふな くし のぶ ひろ
舟串 信寛

再任

社外

独立

生年月日

1971年9月3日

所有する当社の株式数

900株

社外取締役（監査等委員）在任年数

2年

取締役会出席状況

17/17回

[略歴、当社における地位及び担当]

- 1999年 4月 弁護士登録、戸田・土田法律事務所（現 戸田総合法律事務所） 入所
 2000年 2月 春木・澤井・井上法律事務所（現 東京丸の内法律事務所） 入所
 2014年 6月 株式会社オーブンドア 入社 法務部長
 2016年 2月 舟串総合法律事務所（後に舟串・森本法律事務所に改称） 開設
 2020年 3月 株式会社 I-ne 社外監査役
 2021年 9月 法律事務所アルシエン 入所
 2022年 3月 株式会社 I-ne 社外取締役（監査等委員）
 2022年 6月 当社 社外監査役
 2023年 6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）
 2023年 9月 創・佐藤法律事務所 入所（現任）

[重要な兼職の状況]

創・佐藤法律事務所 オブ・カウンセル

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

舟串信寛氏は、弁護士としての会社法をはじめとした企業法務全般に精通しており、コンプライアンスに関する専門的な知識、豊富な経験と高い見識を有しております。その知識と経験に基づき、当社監査体制の一層の強化を図るために有用な助言や提言が期待でき、職務を適正に遂行頂けると判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

よし かわ かず み
吉 川 和 美

再任

社外

独立

生年月日

1971年8月16日

所有する当社の株式数

2,800株

社外取締役（監査等委員）在任年数

2年

取締役会出席状況

17/17回

[略歴、当社における地位及び担当]

- 1995年12月 中央監査法人 入所
1999年5月 公認会計士登録
2002年4月 税理士登録
2007年8月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 入所
2019年12月 株式会社坂ノ途中 入社
2019年12月 吉川和美公認会計士事務所 開設 所長（現任）
2020年9月 株式会社坂ノ途中 取締役
2022年6月 当社 社外監査役
2022年9月 Ubie株式会社 監査役（現任）
2023年6月 上新電機株式会社 社外監査役（現任）
2023年6月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）

[重要な兼職の状況]

- 吉川和美公認会計士事務所 所長
Ubie株式会社 監査役
上新電機株式会社 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉川和美氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門知識と豊富な実務経験に基づき、財務の健全性や正確性の観点から助言や提言が期待でき、職務を適正に遂行頂けるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 安中利彦氏、舟串信寛氏、吉川和美氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、安中利彦氏、舟串信寛氏、吉川和美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出でております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、安中利彦氏、舟串信寛氏、吉川和美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しており、各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

こ づ か た け の り
小 塚 武 典

生年月日
1973年2月14日
所有する当社の株式数
6,600株

[略歴、当社における地位及び担当]

1998年7月 マルヨ無線株式会社 入社
1999年9月 稲光誠一税理士事務所 入所
2004年10月 株式会社ジェイエムネット(現 ジェイエムテクノロジー株式会社) 入社
2011年2月 株式会社MACオフィス 入社
2011年10月 当社 入社 管理部マネージャー
2013年10月 当社 経理部長
2014年4月 当社 経営管理部リーダー
2014年6月 当社 常勤監査役
2020年8月 株式会社アール・エス・アール 監査役（現任）
2021年4月 バルテス・モバイルテクノロジー株式会社
(現 バルテス・イノベーションズ株式会社) 監査役（現任）
2022年4月 株式会社ミント 監査役（現任）
2023年4月 株式会社シンフォー 監査役（現任）
2023年10月 バルテス株式会社 監査役（現任）
2025年1月 タビュラ株式会社 監査役（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社アール・エス・アール 監査役
バルテス・イノベーションズ株式会社 監査役
株式会社ミント 監査役
株式会社シンフォー 監査役
バルテス株式会社 監査役
タビュラ株式会社 監査役

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

小塚武典氏は、入社以来当社の経理部門、経営管理部門に携わり、当社の事業内容や経理に関する豊富な経験及び知識を有しており、それらを当社の監査業務に活かして頂けるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。

(注)1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 小塚武典氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しており、小塚武典氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

ご参考

株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりすべてご承認いただいた場合、各取締役の専門性と経験は次のとおりとなります。

(男性6名 女性1名 (取締役のうち女性の比率 14.3%))

氏名	属性		当社が特に期待する知見・経験								
	地位	独立性 (社外)	企業経営 経営戦略	技術 IT	営業 マーケティ ング	財務 会計 経理	人事 人事育成 人材開発	リスク管理 企業法務	サステナビ リティ ESG	グローバル	
田中 真史	代表取締役 会長兼社長		○	○	○						
西村 祐一	取締役		○	○	○		○				
赤井 祐記	社外取締役	○	○	○	○	○	○			○	
高野 誠司	社外取締役	○	○	○				○	○		
安中 利彦	社外取締役 (監査等委員)	○	○		○	○	○	○			
舟串 信寛	社外取締役 (監査等委員)	○						○	○	○	
吉川 和美	社外取締役 (監査等委員)	○				○			○		

以上

事業報告

(自 2024年4月1日)
(至 2025年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、インバウンド需要の拡大等によって緩やかな回復基調にある一方で、米国の政策動向や中国経済の見通し、ウクライナ情勢や中東情勢等による為替や資源高の影響もあり、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界は、行政によるデジタル化推進、クラウド環境の導入、IoT、AI、5G、メタバースなどのデジタルトランスフォーメーション（DX）に関連するIT投資を積極的に行う企業の増加や、セキュリティ需要の増加などを背景に、中長期的には市場規模の拡大が継続するものと見込まれます。特に近年急速に進むAI技術の拡大は、短期的にはAI利用ニーズの高まりによる事業拡大の好機となる一方で、中長期的には企業による開発の内製化の加速や、労働集約型ビジネスの代替につながり、業界全体にとって大きなリスクとなり得ると認識しております。

このような状況の下、当社グループの主力サービスであるソフトウェアテスト事業におきましては、潜在市場規模が大きく、かつ参入障壁の高いエンタープライズ系（注1）領域の開拓への注力を継続し、売上規模と利益率の向上に努めてまいりました。

また、上記AIの拡大による事業機会の活用とリスク排除を目的に、前期初より「生成AIテスト設計ツール」の開発に着手しておりましたが、創業以来ソフトウェアテスト専門事業者として積上げた豊富な実績データをもとに、開発は想定以上に順調に進み、当年3月にプロトタイプの社内実装を開始するに至りました。

併せて、近い将来様々な競合他社がAIテストツール開発に追随してくることが想定されるため、当年2月には、上記AI開発におけるアドバンテージ（当社独自のテスト知見を基盤とする）を今後も保ち続けるために、より積極的なAI開発投資の拡大と、スピードをさらに向上させる必要があると判断いたしました。そのため、従来の「安定的な労働集約型ソフトウェアテスト事業を軸とする成長」から、「生成AIテストツール開発への積極投資」へ基本方針を転換することを決定いたしました。

一方でソフトウェアテスト事業におきましては、近年の事業規模の成長スピードに組織体制が追いつかず、PM層/ハイレイヤーや営業人員の不足がボトルネックとなり、成長の停滞が見られるようになつたため、これらボトルネックの解消に向けた組織改編及び採用施策の強化を推進してまいりました。これら施策による一定の効果は現れ始めているものの、まだ十分とは言えず、PM層/ハイレイヤー及び営業人員の採用が喫緊の重要課題となっております。

第4四半期においては上記施策の効果により、売上高が伸長したことに加え、販管費のコントロールも適切になされたことから、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに、2月14日に修正開示いたしました業績予想を上回る実績となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は10,795,074千円（前期比4.2%増）となりました。各段階利益は、営業利益940,888千円（同12.2%増）、経常利益944,123千円（同11.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益589,094千円（同14.0%増）となりました。

（注1）エンタープライズ系

企業の業務システムや情報システム、金融機関、病院、鉄道など大規模かつ社会基盤を支える情報システムなどに含まれ、それらの中心となる制御システムの総称

各セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当社は、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

[ソフトウェアテスト事業]

当事業においては、近年注力をしておりますエンタープライズ系領域案件を中心に業績は堅調に推移いたしました。従前どおり、上流工程・PMO（注2）・QMO（注3）や、大型マイグレーション（注4）案件への参画は順調に進みましたが、第3四半期に発生した一部大型案件の顧客都合による終了もあり、案件規模は縮小いたしました。一方で前期から取り組むボトルネック解消施策の効果が出始めたことで、案件数は増加傾向にあり、当第4四半期の収益拡大につながりました。その結果、売上高は9,073,301千円（前期比0.8%増）となりました。また案件管理の徹底による売上総利益率の向上と販管費の適切なコントロールにより経営の効率化が進んだ結果、セグメント利益は1,071,452千円（同24.6%増）となりました。

（注2）PMO（Project Management Office）

組織内における個々のプロジェクトマネジメントの支援を横断的に行う部門や構造システム

（注3）QMO（Quality Management Office）

組織内における個々の品質管理の支援を横断的に行う部門や構造システム

（注4）マイグレーション

ソフトウェアやシステム、データなどを別の環境に移動したり、新しい環境に切り替えたりすること

[開発事業]

当事業においては、開発案件が順調に増加したことに加えて、タビュラ株式会社を新規連結したこともあり売上高は順調に拡大いたしました。一方で上半期に発生した不採算案件の影響や、同案件の対応のための組織強化コストの増加、タビュラ社のM&A手数料等の影響が大きく利益率は低下いたしました。その結果、外部顧客に対する売上高は1,506,122千円（前期比31.5%増）となり、セグメント損失は62,597千円（前年同期は13,593千円のセグメント利益）となりました。

[セキュリティ事業]

当事業においては、第4四半期は順調に売上拡大し、上半期不振をカバーするに至り、外部顧客に対する売上高は215,651千円（前期比0.8%増）となりました。一方で広告宣伝費等の増加により、セグメント利益は11,652千円（同65.5%減）となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、169,593千円であります。

その主なものは、福岡オフィスの拡張移転にかかる内装工事、企業向けソフトウェア品質教育サービス「バルデミー」及びテスト自動化ツール「T-DASH」など自社開発ツールの機能追加にかかるものであります。

(4) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第18期 (2022年3月期)	第19期 (2023年3月期)	第20期 (2024年3月期)	第21期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高(千円)	6,707,361	9,059,300	10,362,419	10,795,074
経常利益(千円)	580,102	982,941	848,042	944,123
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	413,839	651,476	516,653	589,094
1株当たり当期純利益(円)	20.06	31.94	25.27	29.23
総資産(千円)	2,930,833	4,089,100	5,394,655	6,508,220
純資産(千円)	1,712,917	2,406,496	2,824,716	3,261,982
1株当たり純資産(円)	84.28	117.54	139.19	161.72

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は自己株式を控除した、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第18期 (2022年3月期)	第19期 (2023年3月期)	第20期 (2024年3月期)	第21期 (当事業年度) (2025年3月期)
売上高及び営業収益(千円)	6,022,905	8,048,422	5,352,617	2,154,493
経常利益(千円)	531,140	901,513	435,534	469,691
当期純利益(千円)	385,624	628,526	320,995	392,263
1株当たり当期純利益(円)	18.69	30.82	15.70	19.46
総資産(千円)	2,591,865	3,699,043	3,996,772	4,756,372
純資産(千円)	1,586,298	2,257,706	2,482,806	2,721,879
1株当たり純資産(円)	78.05	110.27	122.31	134.83

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産は自己株式を控除した、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第18期の期首から適用しており、第18期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
4. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。
5. 当社は、2023年10月1日付で当社を分割会社、当社の100%子会社であるバルテス株式会社（2023年10月1日付でバルテス分割準備株式会社より商号変更）を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。これにより、第21期の財産及び損益の状況は、第19期以前と比較して大きく変動しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス業界において、米国の政策動向や中国経済の見通し、ウクライナ情勢や中東情勢等による為替や資源高の影響もあり、先行き不透明な状況は継続するものと予想されます。一方で人件費の上昇は当面継続するものと想定されることから、国内企業において生産性向上は喫緊の課題であり、リモートワーク、クラウド環境の導入、IoT、AI、5G、メタバースなどのDXに関するIT投資や、企業防衛のためのセキュリティ対策投資へのニーズは増大し、情報サービス業界の市場の成長は底堅く継続するものと認識しております。

このような経営環境の中で、当社グループは今後更なる成長を実現する上で以下の事項を経営課題として重視しております。

①人的資本への投資拡大

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには人的資本への効率的投資が経営上の最重要課題であると認識しております。特に現状ではPM層/ハイレイヤーの不足が主たるボトルネックとなっていると課題認識したうえで、これら人員の拡充のために、リファラル採用制度等の導入、充実した社内研修メソッドによる教育制度の充実、業界別ナレッジの蓄積による高スキル化及び外部人材の有効活用といった諸施策を積極的に展開し、成長阻害要因の排除と事業規模の拡大に努めてまいります。

②エンタープライズ領域拡大

デジタル技術の発展により、旧来の大規模基幹システムが大容量高速通信時代に対応できない等のシステム老朽化問題が発生しており、これに起因するシステム等の切り替えの作業「マイグレーション」の増加によって、特に歴史のある大手企業は多大な負担を強いられております。当社では現状拡大を続けるソフトウェアテスト市場の中でも、これら基幹システムを指す「エンタープライズ系」領域の市場は、特に拡大可能性の高い最重点市場であると認識し、当市場の早期開拓を重要課題ととらえております。この開発拡大のために、経験豊富なPM層/ハイレイヤーの採用、専門部署の設置、エンタープライズ領域に強い外部企業との取引拡大及び業界固有（特に金融業界）ナレッジの蓄積を推し進め、参入障壁構築による価格競争の回避、案件規模の拡大及び利益率の向上を目指してまいります。

③知的財産の拡大

あらゆる要素がデジタル化されていく中で、従前の有形固定資産の設備投資に頼らず、知的財産への投資を通じてビジネスモデルを抜本的に変革し、高い利益率で新たな成長を実現する企業が現れてまいりました。一方で、これら新たなビジネスモデルにより既存ビジネスが破壊される事例（デジタルディスラプション）も増加しております。特に、近年急速に進むAI技術の拡大は、短期的にはAI活用ニーズの高まりによる事業拡大の好機となる一方で、中長期的には企業による開発の内製化の加速や労働集約型ビジネスの代替につながるなど、IT業界全体にとって大きなデジタルディスラプションリスクとなり得ると認識しております。

当社においても、今後これら外部環境の変化に対応しつつ高い利益率を維持するためには、知的財産への投資を拡大することが必須であると認識し、これを欠くことのできない重要課題の一つとして位置付けております。この推進のために、当社が強みとするソフトウェアテストのノウハウ、エンジニア教育ノウハウ及び各業界における固有ナレッジを基盤に、テスト自動化ツールT-DASH（※1）、クラウド型のセキュリティ対策サービスPrimeWAF（※2）、いつでもどこでも実機テストが出来るAnyTest（※3）、テスト管理ツールQualityTracker（※4）、ソフトウェア品質向上のためのプラットフォームQbook（※5）、教育サービスのバルカレ（※6）及び企業向けオンライン教育サービスのバルデミー（※7）等のツール及び教育サービスの拡大を進めるとともに、2025年3月に社内実装された生成AIテスト設計ツールTestScape（※8）の

機能強化と、その他テストツールへの生成AI機能の拡大を目指してまいります。上記サービスを通じて当社グループの品質管理技術を業界に波及させ、業界全体の技術力および信用力の向上を図ると共に、これら人に依存しないビジネスモデルの拡大によって当社グループの生産性向上も進めてまいります。また新規ソフトウェア開発や新技術企業とのアライアンスも積極的に行い、新たな企業価値の創造に努めてまいります。

④M&Aによる拡大と組織強化

加速するIT化、デジタル化の影響により今後も国内ソフトウェアテスト市場は高い成長率を維持するものと見込んでおりますが、それゆえに今後のIT人材の不足傾向も明らかであり、従前のままの拡大戦略を踏襲すれば機会損失のリスクも相応に高まるものと考えております。加えて気候変動リスクや地政学的リスクも近年大きく上昇しております。当社ではこれらのリスクに対応するために、M&Aによる事業ポートフォリオの更なる拡大が必須であると認識し、これを重要課題の一つに位置付けております。

近年当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」をスローガンとして掲げ、主にソフトウェアテスト事業を展開する「バルテス株式会社」、「VALTES Advanced Technology, Inc.」及び「株式会社ミント」、開発事業及びセキュリティ事業を展開する「バルテス・イノベーションズ株式会社」(2025年4月グループ企業の「バルテス・モバイルテクノロジー株式会社」が同「フェアネスコンサルティング株式会社」を吸収合併し、名称変更いたしました。)、主に開発事業を展開する「株式会社アール・エス・アール」、「株式会社シンフォー」及び「タビュラ株式会社」等、グループのサービス多面化と優秀なエンジニアの確保を目標に、M&Aによる業容拡大を続けてまいりました。

加えて2023年10月にホールディングス体制に移行したことで、M&Aでの拡大に適した水平的グループガバナンス体制の整備に注力し、個々の企業の自律的運営と経営効率化を推し進めています。今後も積極的なM&A展開とそれに適した体制整備によって、多角化型の事業ポートフォリオを拡大し、リスクに対するレジリエンス（耐性）とリスクに対応する力であるダイナミックケイパビリティ（自己変革能力）を向上させてまいります。

※ 1 T-DASH

非エンジニアでも“カンタン”にWebアプリケーションの動作確認を行うことが可能なテスト自動化ツール。

URL <https://service.valtes.co.jp/t-dash/>

従来のソフトウェアテストの自動化を阻んでいた、メンテナンスコスト・技術的難易度に対し、T-DASHは、コードを書かず、“日本語”で作られたテストケースと、画面を定義することで自動化スクリプトを作成することができ、“回数無制限”でテストを自動実行することが可能なツール。当社試算で手動テストと比較し、最大50%のコスト削減が可能。

※ 2 PrimeWAF

当社が展開するクラウド型のセキュリティ対策サービス。

URL <https://security.valtes.co.jp/primewaf/>

Webサイトを始めとしたWebアプリケーションに対する様々なサイバー攻撃を可視化、防御ができ、また非常に簡単に導入可能なクラウド型のWAFサービス。初期費用0円、通信量に対する従量制で、定額制に対し無駄なく提供が可能。「WAF (Web Application Firewall)」は、一般的なファイアウォールでは防げないWebアプリケーションに対する不正な攻撃を防御するセキュリティシステムとして注目されている。

※ 3 AnyTest

当社が展開するクラウド上でモバイル端末実機を遠隔操作できるサービス。

URL <https://service.valtes.co.jp/anytest/>

エミュレーターではなく、実端末を国内のサーバーで管理しており、操作ラグが少なく、ストレスのないスムーズな遠隔操作が出来る。豊富な機種・OSのラインナップを有し、月額5,000円から利用可能。

※ 4 QualityTracker

当社が展開するクラウドベースでテスト実行時の進捗管理、テストケースの管理が可能になるツール。

URL <https://service.valtes.co.jp/qualitytracker/>

EVM (Earned Value Management) を採用し、工数=仕事量ベースで管理することにより、各テストの進行状況がリアルタイムで表示され、正確な進捗管理が可能。また、管理者のコスト削減にも大きな効果が期待されるツール。

※ 5 Qbook

当社が運営するソフトウェア品質向上のためのプラットフォーム。

URL <https://www.qbook.jp/>

“品質”を意味する「Quality」と、”知識の源”を意味する「book」に由来し、ソフトウェア開発やテストに

関わる人に向けて、現場で役立つ情報を発信するWebサイト。日々の知識向上につなげるコラム提供やソフトウェア品質の勉強用書籍の検索など、品質のスキルアップや現場の仕事で活用できるコンテンツを掲載。

※6 バルカレ

当社が展開するテストの専門家が体系化したソフトウェアテストの教育サービス。

URL <https://service.valtes.co.jp/s-test/education/>

「企業向け講座」「オープン講座」「e-ラーニング」の3つの教育メニューから構成され、多数のプロジェクト経験により培われた品質向上のノウハウを集約し、人材育成に役立てるコンテンツを提供。

※7 バルデミー

当社が展開するソフトウェアテストの企業向けオンライン教育サービス。

URL <https://service.valtes.co.jp/valdemy/>

より実践に近いプログラムと、バルテスの現役テストエンジニアによる添削コンテンツで、現場でもすぐに活用可能な実践的なスキル・技法の習得が可能なオンライン教育プログラム。

※8 TestScape

当社が自社実装する生成AIテスト設計ツール。

ソフトウェアテスト専門事業者として積上げた豊富な実績と独自のテスト進行基準「QUINTEE®」をベースに、仕様書/参考資料からテストケースを生成AIで自動作成。「テスト明細」、「テストマップ」、「機能確認動作一覧」といった中間生成物も併せて作成することからテストケース作成の過程・根拠の検証が可能。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、「品質向上のトータルサポート企業」を経営方針に掲げ、ソフトウェアの品質に関するサービスを提供しております。ソフトウェアの進化は、今後益々社会を便利にする一方、品質面での問題、不具合等が生じた際の社会に与える影響は大きくなり、品質の重要性は増すものと考えられます。当社はこうした変化を積極的に捉え、提供サービスを通じて、豊かで安全なICT（Information and Communication Technology（情報通信技術））社会の実現へ貢献していくことを目指しております。

当社グループは2025年3月末現在において、当社及び連結子会社8社で構成されており、ソフトウェアテスト事業、開発事業及びセキュリティ事業を提供しております。

なお、持株会社である当社は特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要な事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

（ソフトウェアテストサービス事業）

当事業はソフトウェアテスト、ソフトウェアテストコンサルティング及びソフトウェアテストセミナー等のサービスで構成されております。

（開発事業）

当事業はソフトウェア・システムの開発請負及び開発要員派遣等のサービスで構成されております。

（セキュリティ事業）

当事業はWebアプリ・モバイルアプリのセキュリティ診断（脆弱性診断）サービスで構成されております。

(8) 主要な事業所及び使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 主要な事業所

(当社)

大阪本社 : 大阪府大阪市
東京本社 : 東京都千代田区

(子会社)

バルテス株式会社

本社 : 大阪府大阪市

バルテス・モバイルテクノロジー株式会社

本社 : 大阪府大阪市

株式会社アール・エス・アール

本社 : 広島県広島市

株式会社ミント

本社 : 東京都千代田区

株式会社シンフォー

本社 : 東京都中央区

フェアネスコンサルティング株式会社

本社 : 東京都千代田区

タビュラ株式会社

本社 : 東京都千代田区

VALTES Advanced Technology, Inc.

本社 : Makati City, Philippines

② 使用人の状況（2025年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

セグメント名	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減	
ソ フ ト ウ エ ア テ ス ト	612 (84) 名	19名増	(15名減)
開 発	116 (26)	4名増	(1名増)
セ キ ュ リ テ イ	15 (-)	2名増	(増減なし)
報 告 セ グ メ ン ト 計	743 (110)	25名増	(14名減)
全 社 (共 通)	74 (6)	9名減	(1名減)
合 計	817 (116)	16名増	(15名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、平均臨時雇用人員を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、管理部門に所属している者であります。
 3. 当連結会計年度よりセグメント変更を行っており、前連結会計年度末比増減は、変更後のセグメント区分に基づいております。

当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
89 (6) 名	7名減(1名減)	39.3歳	4.9年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、平均臨時雇用人員を()外数で記載しております。
 2. 当連結会計年度よりセグメント変更を行っており、前事業年度末比増減は、変更後のセグメント区分に基づいております。

(9) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
バルテス株式会社	90,000千円	100.0%	ソフトウェアテスト 品質コンサルティング セキュリティ・脆弱性診断
バルテス・モバイルテクノロジー株式会社	50,000千円	100.0%	アプリ開発・システム開発 セキュリティ・脆弱性診断
株式会社アール・エス・アール	10,000千円	100.0%	クラウドベースのツール開発 リバースエンジニアリング 運用管理・システムサポート
株 式 会 社 ミ ン ト	11,000千円	100.0%	基幹システム開発・保守 ITコンサルティング
株 式 会 社 シ ン フ ォ ー	60,000千円	100.0%	ソフトウェア開発 システム保守 パッケージ開発
フェアネスコンサルティング株式会社	10,000千円	100.0%	ITコンサルティング SAPソリューション インフラソリューション
タビュラ株式会社	1,000千円	100.0%	UI/UXデザイン開発 コンサルティング
VALTES Advanced Technology, Inc.	10,000千ペソ	99.9%	オフショアテスト オフショア開発

(注) 1. 2024年11月8日にタビュラ株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,217,507
株式会社みずほ銀行	195,920
株式会社広島銀行	70,036
株式会社紀陽銀行	50,000
RIZAL COMMERCIAL BANKING CORPORATION (Philippines)	45,000
株式会社三井住友銀行	20,000
株式会社日本政策金融公庫	6,975

2. 会社の現況

会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	田 中 真 史	バルテス株式会社 代表取締役会長兼社長 株式会社ミント 代表取締役社長 株式会社シンフォー 取締役 タビュラ株式会社 取締役
取 締 役	西 村 祐 一	バルテス・モバイルテクノロジー株式会社 取締役 株式会社アール・エス・アール 代表取締役社長 株式会社ミント 取締役 株式会社シンフォー 取締役 フェアネスコンサルティング株式会社 代表取締役 VALTES Advanced Technology, Inc. Director
社 外 取 締 役	赤 井 祐 記	Nauto Japan合同会社 代表執行役員社長
社 外 取 締 役	高 野 誠 司	高野誠司特許事務所 所長
社 外 取 締 役 (監査等委員)	安 中 利 彦	トクヤマ海陸運送株式会社 代表取締役会長
社 外 取 締 役 (監査等委員)	舟 串 信 寛	創・佐藤法律事務所 オブ・カウンセル
社 外 取 締 役 (監査等委員)	吉 川 和 美	吉川和美公認会計士事務所 所長 Ubie株式会社 監査役 上新電機株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 赤井祐記氏、取締役 高野誠司氏、取締役（監査等委員） 安中利彦氏、取締役（監査等委員） 舟串信寛氏、取締役（監査等委員） 吉川和美氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員） 安中利彦氏、取締役（監査等委員） 舟串信寛氏、取締役（監査等委員） 吉川和美氏は、以下のとおり、法務および財務、会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・取締役（監査等委員） 安中利彦氏は、会社経営や法務を中心にCSR及びコンプライアンスの実務経験等、抱負な経験と知見を有しております。
 - ・取締役（監査等委員） 舟串信寛氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・取締役（監査等委員） 吉川和美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当社は、社外取締役赤井祐記氏、高野誠司氏、安中利彦氏、舟串信寛氏、吉川和美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役赤井祐記氏、高野誠司氏、安中利彦氏、舟串信寛氏、吉川和美氏は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約（D&O保険）内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。当該保険の被保険者は、当社の取締役及び子会社役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を定めています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや当該決定方針に沿うものであると判断しております。

具体的な決定方針については、次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本決定方針において同じ。）の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考え方から、基本報酬の水準と安定性を重視しており、個々の業務執行取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とするなどを基本方針とする。他方、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した業績運動報酬等も十分認識しており、今後の検討課題とする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、役位、職責、当社への貢献度に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額6百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分を除く。）かつ、当社が発行又は処分する普通株式の総数は年間4,000株以内（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整を行う。）とする。取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

4. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、代表取締役田中真史に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任し、代表取締役田中真史は、株主総会で決議された範囲内において、基本方針に基づき、役位、職責、当社への貢献度、当社の業績等を勘案し決定する。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：千円)

区分	分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数(名)
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)		51,307	50,307	－	1,000	4
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)		10,380 (10,380)	10,380 (10,380)	－ (－)	－ (－)	3 (3)

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であります。また、当事業年度における交付状況は「電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項 会社の現況 (1) 株式の状況 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。なお、このうち750千円は翌事業年度以降に費用計上される見込みであります。
3. 2020年6月30日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されております。2023年6月23日開催の定時株主総会において当該報酬総額は上記の報酬枠の範囲内にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して年額6百万円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は2名であります。
4. 取締役会は、代表取締役田中真史に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各役員の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

八. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

二. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

ホ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第3期定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役は対象外）と決議いただいております。また、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）であります。監査役の報酬限度額は、2014年3月27日開催の臨時株主総会において、年額14,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2023年6月23日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役分年額30百万円以内、ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名（うち社外取締役2名）であります。取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2023年6月23日開催の定時株主総会において年額30百万円以内としております。当該株主総会終結時点での取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち社外取締役3名）であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 赤井祐記氏は、Nauto Japan合同会社の代表執行役員社長であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役 高野誠司氏は、高野誠司特許事務所の所長であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 安中利彦氏は、トクヤマ海陸運送株式会社の代表取締役会長であります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 舟串信寛氏は、創・佐藤法律事務所のオブ・カウンセルであります。同社と当社との間には特別の関係はありません。

社外取締役（監査等委員） 吉川和美氏は、吉川和美公認会計士事務所の所長、Ubie株式会社の監査役および上新電機株式会社の社外監査役であります。当該各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	赤 井 祐 記	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、主に営業及びマーケティング戦略において専門的知見から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。
社 外 取 締 役	高 野 誠 司	当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、主に企業経営や知的財産においての専門的知見から意見を述べおり、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	安 中 利 彦	当事業年度において開催された取締役会17回全てに監査等委員として出席し、主に企業経営や法務、コンプライアンスにおいて専門的知見から経営全般の観点から意見を述べおり、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	舟 串 信 寛	当事業年度において開催された取締役会17回全てに監査等委員として出席し、弁護士として法律に関する専門的な知見と経験から、企業法務全般の観点から意見を述べおり、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するため発言、助言をおこなっております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	吉 川 和 美	当事業年度において開催された取締役会17回全てに監査等委員として出席し、主に公認会計士として専門的知見と複数の企業で監査に携わっている幅広い見識に基づき意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するため発言、助言をおこなっております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会13回全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、記載比率は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,988,487	流 動 負 債	2,560,531
現 金 及 び 預 金	1,937,013	買 掛 金	256,258
売 掛 金	1,649,268	短 期 借 入 金	815,000
契 約 資 産	47,811	1年内返済予定の長期借入金	106,006
そ の 他	354,392	未 払 金	545,190
固 定 資 産	2,519,733	未 払 法 人 税 等	191,918
有 形 固 定 資 産	285,975	契 紦 負 債	16,782
建 物 附 屬 設 備	267,573	未 払 消 費 税 等	322,666
減 価 償 却 累 計 額	△69,405	賞 与 引 当 金	219,302
建物附属設備(純額)	198,167	受 注 損 失 引 当 金	390
工具、器具及び備品	181,470	そ の 他	87,016
減 価 償 却 累 計 額	△117,088	固 定 負 債	685,706
工具、器具及び備品(純額)	64,381	長 期 借 入 金	684,432
リ 一 ス 資 産	17,959	退 職 給 付 に 係 る 負 債	60
減 価 償 却 累 計 額	△17,959	そ の 他	1,214
リース資産(純額)	—	負 債 合 計	3,246,238
建 設 仮 勘 定	23,426	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,550,593	株 主 資 本	3,250,493
の れ ん	1,357,471	資 本 金	90,000
ソ フ ト ウ エ ア	82,072	資 本 剰 余 金	810,940
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	111,041	利 益 剰 余 金	2,744,196
そ の 他	7	自 己 株 式	△394,643
投 資 そ の 他 の 資 産	683,164	その他の包括利益累計額	△2,365
投 資 有 価 証 券	213,612	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	170
差 入 保 証 金	220,650	為 替 換 算 調 整 勘 定	△2,536
繰 延 税 金 資 産	183,020	新 株 予 約 権	13,854
そ の 他	65,880	純 資 産 合 計	3,261,982
資 产 合 計	6,508,220	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,508,220

連結損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,795,074
売 上 原 価		7,584,461
売 上 総 利 益		3,210,613
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,269,724
営 業 利 益		940,888
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	925	
助 成 金 収 入	5,740	
受 取 手 数 料	11,826	
そ の 他	3,160	21,653
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,061	
支 払 保 証 料	307	
自 己 株 式 取 得 費 用	507	
為 替 差 損	1,196	
そ の 他	1,346	18,418
経 常 利 益		944,123
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	30,000	30,000
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		914,123
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	338,580	
法 人 税 等 調 整 額	△13,551	325,029
当 期 純 利 益		589,094
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		589,094

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	914,722	流動負債	1,327,178
現金及び預金	322,253	短期借入金	970,000
売掛金	10,934	1年内返済予定の長期借入金	89,995
前払費用	115,554	未払金	156,775
未収入金	301,354	未払費用	29,192
その他の	164,625	未払配当金	161
固定資産	3,841,650	未払法人税等	44,786
有形固定資産	272,658	契約負債	3,417
建物附属設備	256,688	賞与引当金	26,805
減価償却累計額	△67,238	その他の	6,044
建物附属設備(純額)	189,450	固定負債	707,314
工具、器具及び備品	127,603	長期借入金	667,512
減価償却累計額	△67,821	債務保証損失引当金	39,802
工具、器具及び備品(純額)	59,781	負債合計	2,034,493
リース資産	17,959	(純資産の部)	
減価償却累計額	△17,959	株主資本	2,708,024
リース資産(純額)	-	資本金	90,000
建設仮勘定	23,426	資本剰余金	810,940
無形固定資産	81,355	資本準備金	265
ソフトウエア	78,748	その他資本剰余金	810,674
ソフトウエア仮勘定	2,600	利益剰余金	2,201,727
その他の	7	利益準備金	8,692
投資その他の資産	3,487,636	その他利益剰余金	2,193,035
投資有価証券	180,000	繰越利益剰余金	2,193,035
関係会社株式	2,916,478	自己株式	△394,643
出資	50	新株予約権	13,854
長期前払費用	40,452	純資産合計	2,721,879
繰延税金資産	147,581	負債・純資産合計	4,756,372
差入保証金	203,073		
資産合計	4,756,372		

損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	2,154,493
営 業 費 用	1,673,286
営 業 利 益	481,207
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	993
助 成 金 収 入	518
そ の 他	5,226
	6,738
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	16,360
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,386
自 己 株 式 取 得 費 用	507
	18,254
経 常 利 益	469,691
税 引 前 当 期 純 利 益	469,691
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	87,244
法 人 税 等 調 整 額	△9,817
当 期 純 利 益	392,263

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

バルテス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任 社 員	公認会計士	溝 静 太
業務執行社員		
指定有限責任 社 員	公認会計士	福 島 康 生
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、バルテス・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バルテス・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

バルテス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任 社員	公認会計士 溝 静太
業務執行社員	
指定有限責任 社員	公認会計士 福島 康生
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、バルテス・ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

 その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

 計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

 監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準

拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

バルテス・ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 安 中 利 彦

監査等委員 舟 串 信 寛

監査等委員 吉 川 和 美

(注) 監査等委員 安中利彦、舟串信寛及び吉川和美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

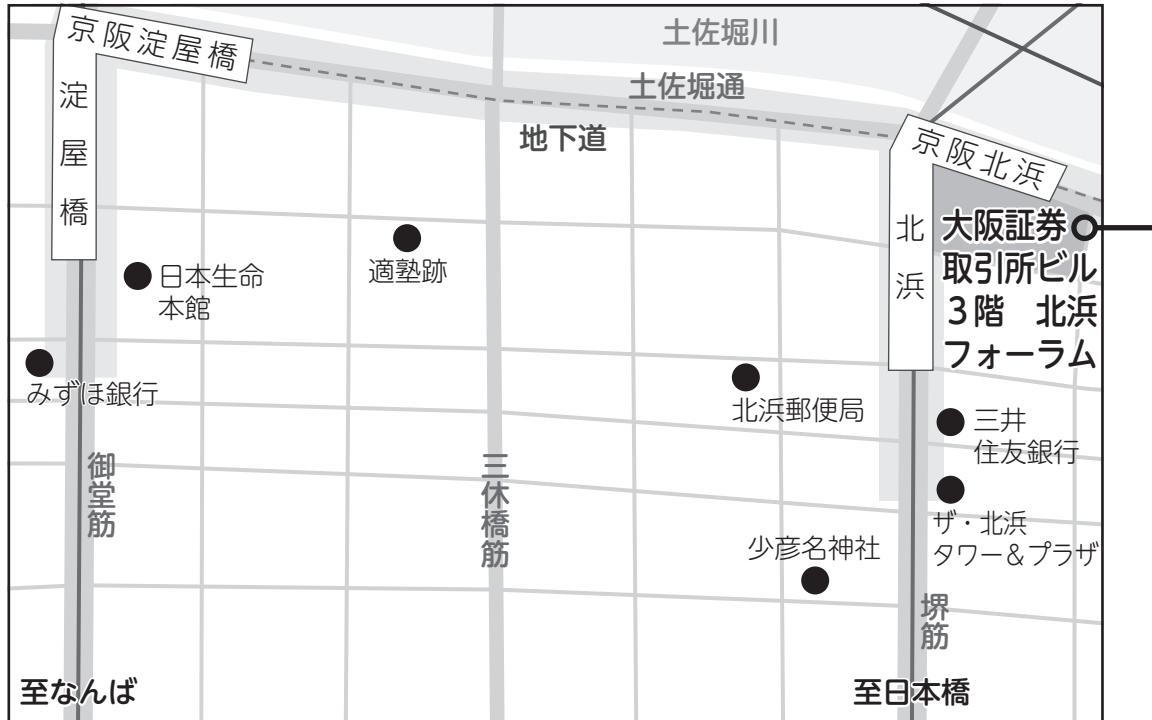
株主総会会場ご案内図



会場

大阪市中央区北浜1丁目8番16号

大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム



交通のご案内

大阪メトロ
堺筋線 「北浜」

1B出口(地下道直結)

京阪本線 「北浜」

28出口(地下道直結)

大阪メトロ 御堂筋線 「淀屋橋」徒歩 7 分 27出口(地下道直結)

- バリアフリールートは以下のとおりとなります。
 - ・ 京阪本線北浜駅をご利用の場合
建物入口の自動扉までフラットになっておりますので、そのままエレベーターで来場いただけます。
 - ・ 大阪メトロ堺筋線北浜駅をご利用の場合
階段を上がられたらコンビニエンスストア前に自動扉がありますので、そこからエレベーターで来場いただけます。なお、階段に車いす用の昇降機がございますので、常設のインターホンで呼び出しあたなければ係の者が対応させて頂きます。
 - お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。